1:2,500
IX−JF 00−3 (No.10)

小美玉市都市計画図

平成二十七年二月作成

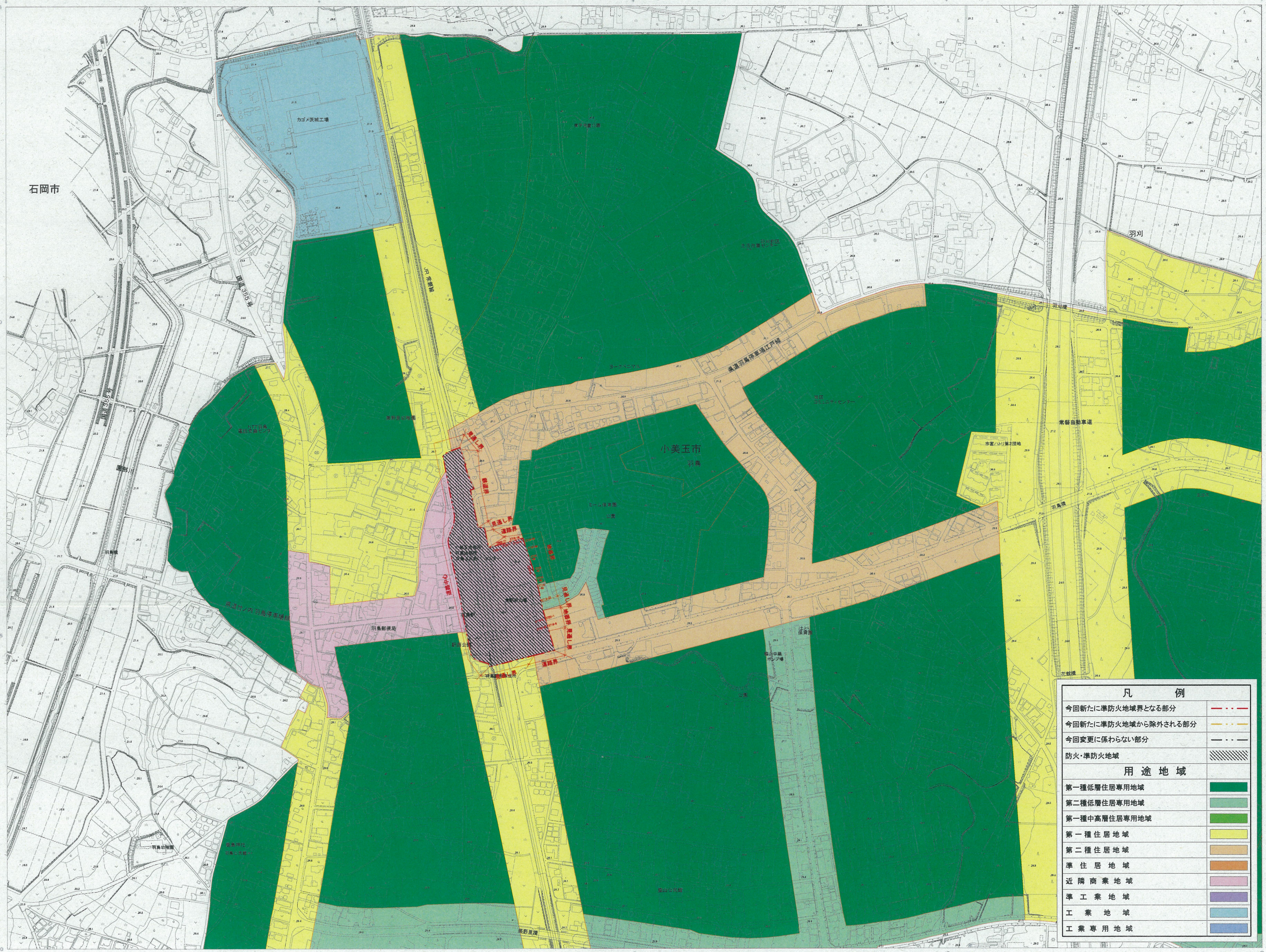

凡例	
今回新たに準防火地域界となる部分	
今回新たに準防火地域から除外される部分	
今回変更に係わらない部分	
防火・準防火地域	
用途地域	
第一種低層住居専用地域	
第二種低層住居専用地域	
第一種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
準住居地域	
近隣商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	

IX−JF 00−3

記号

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第IX座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は世界測地系による

平成26年測量
平成26年 1月 撮影
平成26年10月 現地調査

1:2,500

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである
（助言番号）平26関公第72号」

計画機関 小美玉市
作業機関 国際航業株式会社

IX−JF 00−3 (No.10)